

## 令和7年度 滋賀県 DPAT 養成研修・技能維持研修実施要領

### 1. 目的

災害時には、被災地域の精神保健医療ニーズの把握、他の保健医療体制との連携、各種関係機関等とのマネージメント、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援が必要となることから、滋賀県 DPAT 隊員としての基本的な知識と技能の習得・災害時の精神科医療の支援を行うことのできる人材を育成し、すでに受講している滋賀県 DPAT 隊員のスキルアップを図ることを目的に開催します。

### 2. 対象者

- ・滋賀県 DPAT 登録医療機関の隊員予定者及びそれに準ずる滋賀県職員
- ・滋賀県 DPAT 隊員登録者(昨年度受講者)

### 3. 日時

令和8年2月14日(土) 午前9時00分～午後17時20分

令和8年2月15日(日) 午前9時00分～午後14時35分

### 4. 会場

滋賀県危機管理センター 大会議室（滋賀県大津市京町四丁目1番1号）

### 5. 内容

別紙プログラムのとおり

### 6. 申し込み

令和8年1月16日(金)までにしがネット受付サービスでお申し込みください。（※しがネット受付サービスからの申込みが難しい等、ご事情がある方は、「8.研修に関する問い合わせ」まで連絡ください。）

URL:<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys/8069026443778018881>



### 7. 修了証書の発行

2日間の研修を修了した方に修了証書を発行します。

### 8. 研修に関する問い合わせ

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課

精神保健・障害認定係「DPAT 養成研修・技能維持研修担当」

TEL:077-528-3548

Mail:[ec0005@pref.shiga.lg.jp](mailto:ec0005@pref.shiga.lg.jp)